

商品概要説明書

「新規年金契約者専用定期貯金」

(令和8年4月1日現在)

1. 商品名 (愛称)	○スーパー定期貯金 (愛称：ぼかぼか PREMIUM)
2. 販売対象	○新たに当農協に年金振込口座指定された方。 ① 裁定請求書の提出を確認できた方。 ② 受取金融機関変更届の提出等で確認できた方。 ※ぼかぼか PREMIUM 定期をご利用中は、継続して当JAで年金をお受け取りいただくことが条件となります。
3. 取扱期間	○令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)
4. 預入期間	○単利型／1年(定型方式) ※継続方法は元金継続のみとなります。
5. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	○一括預入 ○一契約当たり 100円以上100万円まで ○1円単位 ※お一人様1店舗のみのお取扱いとさせていただきます。
6. 払戻方法	○満期日以後に一括して払い戻します。
7. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 利払方法 (4) 計算方法 (5) 税金 (6) 金利情報の 入手方法	○預入時の店頭表示利率に0.3%上乗せした約定利率を満期日まで適用します。 ○満期日以後に一括して支払います。 ○満期日以後に指定の口座へ振込となります。 ○付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算となります。 ○ <u>20.315%</u> (国税15.315%、地方税5%)※の分離課税となります。 ※令和19年12月31日までの適用となります。 ○金利は店頭に表示しています。
8. 付加できる 特約事項	○総合口座の担保に組入れできます。 (貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率) ○マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。 ○通帳レス口座サービス(通帳等の発行に代えてJAバンクアプリにより通帳レス口座利用規定が適用される貯金口座の残高・入出金明細等をご確認いただくサービス)がご利用になれます。
9. 中途解約時 の取扱い	○満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 A. 6か月未満 …………… 解約日における普通貯金利率 B. 6か月以上1年未満 …… 約定利率×50%

10. 貯金保険制度 (公的制度)	<p>○保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</p>
11. 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA各支店または本店金融推進課(電話:054-646-5102)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA本店金融推進課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>静岡県弁護士会あっせん・仲裁センター(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)</p>
12. その他参考と なる事項	<p>○原則、年金振込口座に指定されている「総合口座」の定期欄への作成となります。やむを得ず「定期通帳」への作成の場合は、「ぼかぼか PREMIUM・ぼかぼか定期」専用として一人一口座に限らせて頂きます。</p> <p>○自動継続時に適用される利率は、自動継続日における店頭表示の利率になります。</p> <p>○満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</p> <p>○他の金利優遇定期貯金等との併用はできません。</p> <p>○金利環境の変化等により、お取り扱いを中止または変更させていただく場合がございます。その場合には、店頭及びJAおおいがわホームページにてお知らせいたします。</p>

詳しくは窓口にお問い合わせください。

J Aおおいがわ